

今月のお知らせ

個人市・府民税の申告受付が始まります

個人市・府民税の申告は、送付または大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。なお、申告書は大阪市ホームページで源泉徴収票などをもとに作成していただけます。



申告のお知らせはこちら

【申告方法・受付期間】

- ①市税事務所あて郵送による申告：受付中(3月15日(金)まで)
- ②大阪市行政オンラインシステムによる申告：受付中(3月15日(金)まで)

- ・令和5年中に収入がある方(給与所得・雑所得(公的年金等・業務・その他)の申告のみ)
- ・令和5年中に収入がない方

③窓口での申告(土日祝除く)

受付期間の最初・最後の1週間や受付開始直後、終了間際の時間は混雑が予想されます。

- ・あべの市税事務所
2月7日(水)～3月15日(金)
月曜～木曜9:00～17:30、金曜9:00～19:00
- ・住之江区役所 地下会議室(臨時申告会場)
2月16日(金)～3月15日(金)
月曜～金曜9:00～11:30、13:00～16:00

※所得税の確定申告等については、住吉税務署 ☎06-6672-1321へお問合せください。

問あべの市税事務所市民税等グループ(個人市民税担当) ☎06-4396-2953
月曜～木曜9:00～17:30、金曜9:00～19:00

固定資産税・都市計画税(第4期分)納期限について

固定資産税・都市計画税(第4期分)の納期限は、2月29日(木)です。市税へのご理解と納期内の納付をお願いします。



詳しくはこちら

問・固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について

- あべの市税事務所 固定資産税グループ
☎06-4396-2957(土地)、2958(家屋)
☎06-4396-2905
月曜～木曜9:00～17:30、金曜9:00～19:00
- ・固定資産税(償却資産)について
船場法人市税事務所
固定資産税(償却資産)グループ
☎06-4705-2941 ☎06-4705-2905
月曜～金曜9:00～17:30

大阪市手話奉仕員養成講座(初級コース)受講生募集

(要申込)

大阪市では、手話を必要とする聴覚障がい者などのコミュニケーションを支援する手話奉仕員を養成するため、手話奉仕員養成講座を開講しています。

- 内手話奉仕員養成講座「初級コース課程」
- 日4月12日(金)～令和7年3月7日(金) 令和7年3月8日(土)修了式(予定) 毎週金曜19:00～20:30(全35回) ※休講日等あり。詳細はお問合せください。

場住之江会館(南加賀屋3-1-20)
対大阪市内在住・在勤・在学の中学生以上の方(中学生は保護者の同伴が必要)

定30名(申込多数の場合は抽選)

¥3,300円(テキスト代) 初回受講日にお支払いください。

申往復ハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・電話番号・勤務先等(市外居住者のみ)・手話を習う目的・「手話教室申込」を記入し送付。

(送付先)〒559-8601 住之江区御崎3-1-17 住之江区役所保健福祉課(福祉)

締3月8日(金) 必着

問区保健福祉課(福祉) 窓口③番 ☎06-6682-9857

確定申告のお知らせ

所得税及び復興特別所得税の申告期限は3月15日(金)です。確定申告期間中は会場の混雑状況により、**長時間お待ちいただく場合や早めに受付を終了する場合があります。**

会場(所在地)	開設期間	受付時間	備考
住吉税務署 (住吉区住吉2-17-37)	2月16日(金)～3月15日(金) (土日祝を除く) ※ 早めに受付を終了する場合があります。	9:15～16:00	税務署内に待合スペースはございません。
ポータウン西ビル2階 (南港中3-2-77)	2月7日(水)～2月9日(金) ※ 例年大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や早めに受付を終了する場合があります。	10:00～11:30 13:00～15:30	・税理士の指導による申告書作成会場です。 ・ 土地株式等の譲渡、贈与税、相続税の相談は行っていません。
近畿税理士会住吉支部 (住吉区住吉2-9-72 住吉納税協会2階)	3月5日(火)・3月6日(水) ※ 事業又は不動産所得者の方の専用会場です。	9:30～11:30 13:00～15:30	

※**住吉区民センター大ホール会場での受付はありません。**

相談に来られる際は以下の点にご留意願います。

※**申告書作成会場内での混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券の配付状況に応じて早めに相談受付を終了する場合があります。**

※来場の際は、次の書類を必ずお持ちください。

- ①源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類 ②**マイナンバーカード及び発行時に設定した2つのパスワード**
- ③利用者識別番号の通知(お持ちの方)【パスワード(暗証番号)】

※**公共交通機関をご利用ください。近隣の駐車場をご利用いただいた場合、駐車料金は自己負担となります。**

※会場内には筆記用具を用意しておりませんので、ボールペンなどの**筆記用具や計算器具をご持参**ください。

問 住吉税務署 ☎06-6672-1321(代表)
確定申告関係の電話は、「0番 確定申告コールセンター」で対応します。
月曜～金曜8:30～17:00(祝日除く)

住之江区ガレージセールを開催します

ご家庭の不用品を有効活用し、ごみ減量を推進する「住之江区ガレージセール」を開催します。エコバッグ絵付け教室や食品ロスクイズコーナーなど楽しい催しが盛りだくさん！フードドライブも実施しますので、ご家庭で余っている食料品(生鮮食品・酒類を除く)を会場までぜひお持ちください！

日3月9日(土)11:00～14:30
場すみのえ舞昆ホール(区役所2階)

※**出店者募集は終了しました。**

問 西南環境事業センター(普及啓発担当) ☎06-6685-1271



詳しくはこちら

大阪急性期・総合医療センター府民公開講座「今どきのがん放射線治療とがん予防」～あなたはがんと診断されても大丈夫？～

ご高齢の方も安心して受けられる放射線治療法などについて解説します。YouTubeでの期間限定配信です。

日2月1日(木)10:00～4月30日(火)

講大阪急性期・総合医療センター 放射線治療科主任部長 島本 茂利

内 右記二次元コードからアクセスし、視聴前アンケートにお答えいただく動画を視聴できます。



視聴はこちら

問 地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター ☎06-6692-1201 月曜～金曜11:00～15:00 FAX06-6606-7000

区制50周年記念

男女きらめきのつどい **無料** **申込不要**

ジャズボーカリストの南ルミコさんをお迎えし、リサイタルをお楽しみいただきます。

日3月3日(日)14:00～(13:30開場)

場すみのえ舞昆ホール(区役所2階)

問 住之江区地域女性団体協議会 ☎06-6672-0543



医療費助成制度の払い戻し手続きをお忘れではないですか？

医療費助成制度(障がい者・ひとり親家庭・こども各医療)の医療証をお持ちの方で、同一月の一部自己負担限度額(障がい者医療は3,000円、ひとり親家庭・こども各医療はそれぞれ2,500円)を超えた場合などは、申請により医療費の払い戻しを受けることができます。



詳しくはこちら

問 大阪市医療助成費等償還事務センター ☎06-6351-8200 FAX06-6351-8220
月曜～金曜9:00～17:30

介護サービス利用にかかる費用の医療費控除について

医療系を中心とした介護保険サービスを利用した場合の利用者負担は、所得税の確定申告を行うと、医療費控除の対象となる場合があります。申告には「領収証」が必要です。

【施設サービスの利用者負担額】

- ①介護療養型医療施設 ②介護老人保健施設 ③介護老人福祉施設 ④介護医療院
- ※上記①～④の利用料・居住費・食費の利用者負担額 ただし③は1/2相当額

【居宅サービスの利用者負担額】

- ①医療系サービスの利用者負担額(訪問看護・通所リハビリテーションなど)
- ②福祉系サービスの利用者負担額(生活援助中心型を除く訪問介護・通所介護など)
- ※福祉系サービスは、医療系サービスと併せて利用した場合のみ対象。

【介護福祉士等によるかく痰吸引等が行われたとき】

本来医療費控除の対象とならない介護サービスであっても、介護福祉士によるかく痰吸引・経管栄養が行われたときは、当該居宅サービス等にかかる自己負担額の1/10が対象。

【おむつ代】

おむつ代の医療費控除を受けるには、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要ですが、要介護認定を受けおむつを使用している方で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、医師の証明に代わる「確認書」を、お住まいの区の区役所の介護保険の窓口で交付できる場合があります。

問 区保健福祉課(高齢・介護保険) 窓口④番 ☎06-6682-9859